

日本学会議

大学教育の分野別質保証委員会（第 24 期第 2 回）

議事次第

I 日 時 令和年 6 月 21 日（金）

（※会則第 31 条による委員会における議決方法の特例により、メール審議を行った。）

II 審議内容

提案 1 別添のとおり、公開シンポジウムを開催してよろしいか伺います。

III 結果

提案 1 について承認された。

公開シンポジウム「日本学術会議の参照基準と大学教育の質保証」の開催について

1. 主 催：日本学術会議大学教育の分野別質保証委員会、科学者委員会学術と教育分科会（予定）
2. 共 催：なし
3. 後 援：文部科学省（予定）
4. 日 時：令和元年10月27日（日）13：00～17：00
5. 場 所：日本学術会議講堂
6. 委員会の開催：なし
7. 開催趣旨：

2008年に文部科学省から審議依頼を受けたことを契機として、日本学術会議は「大学教育の分野別質保証」に取り組み、現在までに32の学問分野において教育課程編成上の参照基準を策定した。10年以上にわたる学術会議の取組みによって、主要な学問分野の参照基準がほぼ出そろいつつある。

その一方で、いくつかの調査を通じて、各大学等が参照基準を必ずしも積極的に活用していない状況にあることも判明している。平成29年度に、いわゆる3つのポリシーの策定とその公表が各大学に義務付けられた際も、ポリシーの策定のために参照基準を活用した大学は少数にとどまった。

元来参照基準は、各大学の教育の自主性・自律性を可能な限り尊重することを基本にしており、このため、カリキュラム等の標準的・モデル的な具体像を示すのではなく、各学問分野の基本的な理念や方法論を、学士課程教育の文脈の中に位置付けながら、丁寧に説明することに重点を置いている。

こうした特性を持つ参照基準と、各大学での質保証に関する実際の取り組みとの距離があるとすれば、それはなぜなのか。どうしたら両者をつなぐことが可能なのか。この問いに答えるために、本シンポジウムは、新しい動きも紹介しつつ、今日の大学教育が実際に直面している様々な課題に対応する上で、参照基準が存在することの意味を検証し、その具体的な活用の在り方を提案する。

8. 次 第（予定）：

13：00 開会の挨拶

山極 壽一（日本学術会議会長、大学教育の分野別質保証委員会委員長、京都大学総長）（※山極会長は当日ご都合がつかないことから、可能であれば質保証委員会の副委員長である三成副会長にお願い

できればと思っています。)

13 : 05 講演 (15 分)

「日本学術会議の教育課程編成上の参照基準について」(仮題)

北原 和夫 (日本学術会議特任連携会員、国際基督教大学名誉教授)

13 : 20 講演 (15 分)

「各大学での質保証への取り組みと参照基準の活用状況」(仮題)

吉田 文 (日本学術会議連携会員、早稲田大学教育・総合科学学術院教授)

13 : 35 講演 (15 分)

「参照基準に対する現場の大学教員の受け止め」(仮題)

広田 照幸 (日本学術会議連携会員、日本大学文理学部教授)

13 : 50 講演 (15 分)

「海外での大学教育の質保証 - 参照基準との関わりを中心に」(仮題)

深堀 総子 (九州大学教育改革推進本部企画・評価部門教授)

14 : 05 講演 (40 分)

「九州大学における参照基準を活用した教育課程の編成」(仮題)

※交渉中

14 : 45 ~ 14 : 55 休憩

14 : 55 講演 (20 分)

「学習成果を重視した大学教育の質保証と参照基準」(仮題)

松下 佳代 (日本学術会議会員、京都大学高等教育研究開発推進センター教授)

※交渉中

15 : 15 パネルディスカッション (80 分)

「教育の質保証と参照基準 - 大学教育とアカウンタビリティ」

パネリスト : 深堀、松下、九州大学

高祖 敏明 (日本学術会議特任連携会員、聖心女子大学学長、

上智大学名誉教授)、

大学改革支援・学位授与機構 (※交渉中)

司会 : 吉田、広田

16 : 35 会場からの質問 (20 分)

16 : 55 閉会の挨拶 (5 分)

北原もしくは高祖

司会 : 姉川恭子 (早稲田大学大学総合研究センター講師)

(下線の講演者等は、主催委員会委員)